申請手続きの流れ

①・④・⑦が申請者の手続きです。

①補助金交付対象申請

・補助金交付対象申請書（様式第１号）及び添付書類を提出。

＜提出期限＞　融資手数料を支払う日の前日まで

＜申請受付期間＞

令和６年５月７日（火）から令和７年１月３１日（金）まで

↓

30日程度

②審査

・内容確認、審査

（不備・不足等あれば申請内容の是正又は補正等を指示）

・市税納付状況に係る照会、暴力団排除照会

↓

③結果通知

・審査結果を申請者に通知。

（「交付対象決定通知書」又は「非対象決定通知書」）

↓

融資手数料の支払い

（融資実行）

・「補助金交付対象申請」後に融資手数料を支払う。

※審査の期間を考慮し、融資申込を検討されたら早めに補助金交付対象申請を行ってください。

45 日以内

④補助金交付申請

・補助金交付申請書（様式第８号）及び添付書類を提出。

＜提出期限＞

補助対象ローンの融資手数料を支払った日から起算して４５日（土日祝日の場合は、前営業日）又は令和７年 2 月 28 日（金）のいずれか早い日まで

↓

30日程度

⑤審査

・内容確認、審査

（不備・不足等あれば申請内容の是正又は補正等を指示）

↓

⑥結果通知

・審査結果を申請者に通知。

（「交付決定通知書」又は「不交付**決定**通知書」）

↓

⑦補助金請求

・「交付決定通知書」に同封されている請求書に必要事項を記入の上、提出。

＜提出期限＞

令和７年３月１５日（金）まで

↓

2週間程度

⑧補助金交付